

益子町移住・定住推進計画

平成30年5月

益子町

目 次

第1章	益子町移住・定住推進計画とは	1
	1 はじめに	
	2 本計画の位置付け	
第2章	益子町の現状	2
	1 長期にわたる人口減少	
	2 町民の高い定住意識と「移住・定住を増やす」ために必要なこと	
	3 世代別の移住先ニーズ	
	4 移住・定住希望者の実態	
	5 町内に住宅を取得した人の特徴	
第3章	ターゲットと目標値	4
	1 ターゲット	
	2 目標値	
第4章	重点目標と施策	5
第5章	主な具体的取組	6
	重点目標1 空き家・空き地の情報を充実させる	
	重点目標2 安心して子育てできる環境を整える	
	重点目標3 町外就業者を呼び込み、定着を図る	
	重点目標4 若者が働ける環境を整える	

*おことわり

平成31（2019）年の翌年以降は元号が未確定のため、西暦表示のみとしています。

第1章 益子町移住・定住推進計画とは

1 はじめに

益子町では、平成27(2015)年に町の総合計画であり、益子町版総合戦略である「新ましこ未来計画(以下「新未来計画」という。)」のほか、「益子町人口ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)」を策定しました。

人口ビジョンでは、2060年までの人口を試算し、目標人口を定めましたが、平成27(2015)年の国勢調査の結果では、この人口ビジョンの推計を下回り、先人が築き継承してきた文化や風土、風景といった地域資産の維持に対する危機が現実のものとなりつつあります。

一方で、本町に住み続けたい、移り住みたいというニーズがあることから、この希望をかなえ、また、「将来、益子町に戻ってきたい」とする若者を増やし、本町を構成する多種多様なコミュニティである大家族的な『ましこ家』の人々とともに次世代に地域資産を蓄積していくことが求められています。

このため、本計画では、本町に住む動機となる付加価値を創造していく具体的な取組の基本方向を示していきます。

2 本計画の位置付け

■ 位置付け

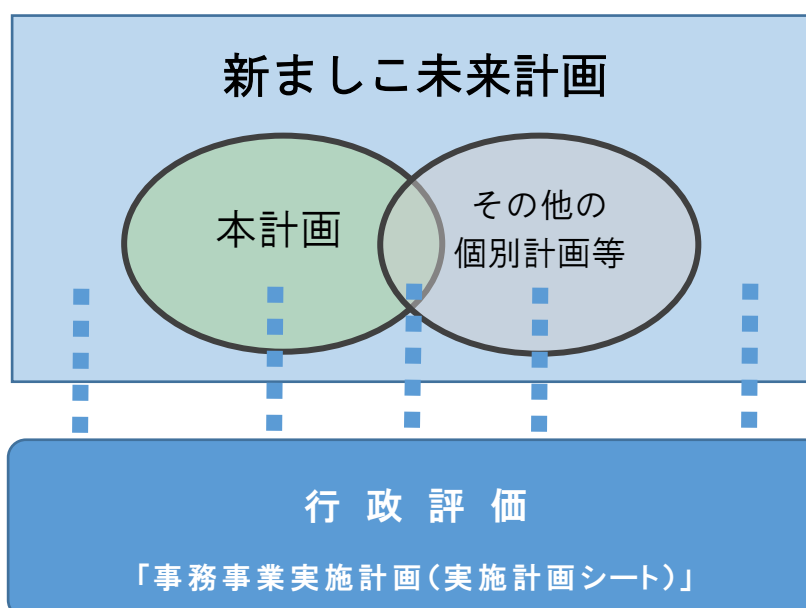
新未来計画における基本目標「幸せを感じる暮らしをつくる」ための移住・定住推進に関する分野のほか、関連する取組の行動計画(アクションプラン)と位置付けます。

■ 計画期間

平成30(2018)年度～2020年度までの3年間を計画期間とします。

■ 進捗管理

各取組の担当課が作成する行政評価「事務事業実施計画(実施計画シート)」で、PDCAを図りながら実施していきます。



第2章 益子町の現状

1 長期にわたる人口減少

国勢調査をベースとした人口ビジョンによると、本町の人口は平成12（2000）年にピークである25,685人に達して以降、平成22（2010）年まで毎年160人程度の減少が続いていました。少子化のほか、若年層（15～24歳）が大幅に転出超過となる一方、その他の世代の転入者数が減少しているためです。

さらに、平成27（2015）年の国勢調査により公表された人口は、人口ビジョンの想定よりも278人（△1.2%）下回りました。

2 町民の高い定住意識と「移住・定住を増やす」ために必要なこと

新ましこ未来計画町民アンケート報告書（平成29（2017）年6月）によると、本町を「住みやすい」（「どちらかというに住みやすい」を含む）と回答した町民は83.8%であり、「住み続けたい」人は、全体の78.2%と高い定住意識があることがわかりました。住みやすいと回答した理由は、主に以下のとおりです。

町民が「住みやすい」と思う理由	<ul style="list-style-type: none">● 自然環境が良い● 日用品の買い物が便利● 災害・犯罪が少ない
-----------------	--

一方、転出に対する意識は20歳代が最も高く、38.9%が「できれば町外に転出したい」「町外に転出する予定」と答えています。その理由は「子育て支援制度の不満足」「公共交通の不便さ」「医療機関の不足」「仕事の少なさ」「都会の便利さを求めて」等です。

また、『「移住・定住を増やす」ために必要なこと』について、20～80歳代すべての年代において「就労情報の提供・あっせん」の割合が一番高く、全体で23.1%でした。

町民が思う「移住・定住を増やす」ために必要なこと	<ul style="list-style-type: none">● 就労情報の提供・あっせん
--------------------------	--

3 世代別の移住先ニーズ

インターネットによる県内アンケートでは、年代別で以下のような特徴がありました。
 (平成 29 (2017) 年 10 月 町企画課調査 (委託調査機関 (株) NTT ドコモ))

「あなたが住むところを決めるときに重視するものは何ですか？」		
20 歳代前半	①都内へのアクセスの良さ	②公共交通の利便性、通勤時間
20 歳代後半	①地域ブランド力	②都内へのアクセスの良さ
30 歳代前半	①出産・子育て・教育環境	②実家 (実家に近い)
30 歳代後半	①出産・子育て・教育環境	②実家 (実家に近い)
40 歳代前半	①地域ブランド力	②医療機関の充実
40 歳代後半	①都内へのアクセスの良さ	②医療機関の充実

県民が重視するもの	出産・子育て・教育環境 / 地域ブランド力 / 都内へのアクセスの良さ
-----------	-------------------------------------

4 移住・定住希望者の実態

移住・定住推進事業の取組として、平成 28 (2016) 年 4 月に企画課内に担当者を、また、平成 29 (2017) 年 4 月には道の駅ましこ内に移住サポートセンターの設置及び専属職員の配置を行い、移住・定住相談を実施してきました。その内容と特徴、課題は以下のとおりです。

- 相談内容の 8 割以上が、「住まい」情報の提供を求めるもの
- 「今すぐに」移住したい、近隣地域[※]に居住する 30 歳代と 60 歳代が多い
- 空き家バンク、民間賃貸情報を含め、公開されている住宅情報は不足している傾向にある

移住・定住希望者のニーズ	住まい (空き家、住宅用の土地) の情報
--------------	----------------------

※ 近隣地域…本町から車で 60 分程度の地域。(以下同じ。)

5 町内に住宅を取得した人の特徴

町内に住宅を取得した人の属性分析によると、全体の 63% を 6 歳以下の子どもがいる 20~40 歳代が占め、特に 30 歳代に集中しています。また、世帯主の 85% は会社員で、そのうち半数以上が近隣地域に勤務しています (平成 29 (2017) 年 12 月 町企画課「移住・定住促進住まいづくり奨励金アンケート」)。6 歳以下の子どもがいる 20~40 歳代は、子どもの小学校入学前に定住先を決定したいと考えているという特徴があります。

町内の住宅取得者の傾向	30 歳代を中心とした子育て世帯が多い
-------------	---------------------

第3章 ターゲットと目標値

1 ターゲット

今後の人口減少を緩やかなものとするためには、子育て世代と若年層を中心とした生産年齢人口の増加、若年層の人口流出の抑制及びUJターンによる社会動態の改善、加えて、出生率の向上による自然動態の改善を図る必要があります。

このため、本計画における対象とする移住・定住者層（ターゲット）を次のように設定しました。

ターゲット①	近隣地域の事業所に勤務する子育て世代 本町の近隣地域に勤務する20～40歳代で、6歳以下の子どもがいる夫婦。本町内の賃貸住宅等に入居している世帯も含む。
ターゲット②	UJターン希望の若者 本町から離れて居住しているが、将来的に本町に居住を望む主に30歳代までの者。

2 目標値

新未来計画における重要業績評価指標（KPI）は、人口の社会動態について転出者数と転入者数が同数になるよう設定をしています。本計画は、新未来計画の行動計画であることから、KPIは社会動態の均衡とします。

KPI	人口の社会動態 転入者数＝転出者数 差0人（新未来計画と同じ）
-----	---------------------------------

第4章 重点目標と施策

ターゲットが重視する取組を効果的に実施し、移住・定住へとつなげるため、次のように重点目標と施策を定めました。

ターゲット	重点目標	施策
近隣地域の事業所に勤務する子育て世代	重点目標1 空き家・空き地の情報を充実させる	(1) 空き家・空き地バンク制度の拡充
	重点目標2 安心して子育てできる環境を整える	(1) 子ども子育て支援拠点施設を活用した子育て支援 (2) 育脳プログラムの推進 (3) 楽しく学べる教育活動・教育環境の充実 (4) 地域での体験活動や文化・スポーツ活動の充実
	重点目標3 町外就業者を呼び込み、定着を図る	(1) 「住みやすい里山」の魅力を発信 (2) 移住体験事業の企画・実施 (3) 町民の郷土愛・定住意欲を育む
U・J・ターン希望の若者	重点目標4 若者が働ける環境を整える	(1) 町内事業所就職希望者への支援 (2) 起業者への支援 (3) 新規就農希望者への支援

第5章 主な具体的取組

重点目標1

空き家・空き地の情報を充実させる

新築用の土地が欲しい、中古住宅に住みたいというニーズに応えるため、住まい確保に関する情報を充実させます。

(1) 空き家・空き地バンク制度の拡充

空き家バンク登録の妨げとなる要因の解消を図り、登録物件数の充実に努めます。また、空き地情報の取扱いも開始することで、住まいづくりの選択肢を広げていきます。

具体的取組▶

- New!** ① 空き地バンクを開設します。
- New!** ② 地域住民と連携してバンク登録希望者を支援するコーディネート業務を強化します。
- New!** ③ 地域住民と協力し、移住者の受入体制を強化します。
- New!** ④ バンク登録に向けた新たな補助制度の仕組みをつくります。
- 見直し** ⑤ バンク登録に関するリーフレット作成と周知活動を実施します。
- ⑥ 住宅取得者に対し、住まいづくり奨励金を交付します。

益子町

空き家・空き地

バンク



安心して子育てができるよう、子育て中の家族が気軽に集まることができる施設を活用した支援を行います。また、小学生・中学生の教育活動・教育環境の充実を図ります。

(1) 子ども子育て支援拠点施設を活用した子育て支援

子ども子育て支援拠点施設を活用し、育脳プログラムに基づく遊びのサポートや保護者、祖父母、地域住民等を取り込んだ子育て事業を幅広く展開します。

具体的取組▶

- New!** ① 施設内外に子どもの遊びの場を設置します。
- New!** ② 育脳プログラムを取り入れた運動あそび・工作・読み聞かせ等の事業を実施します。
- New!** ③ 昔遊び等の事業を通じた多世代交流を図ります。
- New!** ④ 子育てに関する相談や情報提供を行います。
- New!** ⑤ 子育て・孫育て教室を開催します。
- New!** ⑥ 中学生・高校生に学習の場を提供します。

(2) 育脳プログラムの推進

育脳プログラムとは、子どもの成長に合わせた効果的な脳へのアプローチの方法をまとめたものです。未就学児を中心に小学校6年生程度までの子どもの発達段階に応じた遊びや学びに関する取組を行います。

具体的取組▶

- New!** ① プログラムを子育て世帯へ配布します。
- New!** ② 保護者や子育て支援関係者（保育園・認定子ども園の関係者、健診スタッフ、ボランティア等）を対象としたプログラム普及のための子育て講座を開催します。
- New!** ③ 乳幼児健診等の機会を活用した運動遊びの実演等による普及啓発をします。
- ④ 子どもたちの地域行事への参加を推進し、郷土愛を育みます。
- ⑤ 「豊かな心育成の町宣言」に基づいて、子どもたちの心を育みます。

(3) 楽しく学べる教育活動・教育環境の充実

児童生徒が安全安心で、楽しく学べる教育活動を創造するために、一人ひとりが居場所のある学校づくり、わかる・できる・定着する授業づくりの取組を行います。また、諸問題に対応する専門スタッフを配置し、学びの体制を整えます。

具体的取組▶

- New!** ① 小学校 1 年生から ALT（外国語指導助手）による充実した外国語活動を実施します。
- ② 中学生海外派遣事業や英語検定補助事業を実施します。
- ③ 学力や学習状況の調査・結果の分析・補充改善をします。
- ④ 電子黒板やタブレットを使用した ICT 教育を拡充します。
- ⑤ 体力向上プログラムを活用します。
- ⑥ 学習支援員・特別支援員を配置します。
- New!** ⑦ 学校司書とスクールソーシャルワーカーを配置します。
- ⑧ よりよい学校生活と友達作りのためのアンケート「hyper-QU」の調査結果の分析・活用をします。

(4) 地域での体験活動や文化・スポーツ活動の充実

地域での体験活動を楽しみながら自然環境や歴史・文化を主体的に学ぶ取組を行います。また、スポーツを通して体力づくりができる環境を整えます。

具体的取組▶

- ① 職場体験学習「マイ・チャレンジ」や小学生向け体験活動「トライやるスクール」（野外活動やイングリッシュセミナー等）を開催します。
- ② 友好関係にある北海道雄武町での交流体験事業を支援します。
- ③ 移動音楽教室や、移動博物館を開催し、芸術・文化・自然に触れる機会を提供します。
- ④ 未来のトップアスリートの基礎をつくるためにスポーツ活動の機会を充実させます（スポーツ少年団や部活動外部指導者の充実、総合型地域スポーツクラブによる教室開催支援、スポーツ教室の開催）。

重点目標 3

町外就業者を呼び込み、定着を図る

近隣地域の事業所に勤務しながら里山暮らしを始める魅力を発信するとともに、住み替え支援を行います。

(1) 「住みやすい里山」の魅力を発信

暮らしの利便性や子育て・教育環境等、移住を検討している人が望む情報を収集・発信し、「住みやすい里山」としてのイメージアップを図ります。

具体的取組▶

- ① アンケート等から「住みやすい」「住みにくい」と感じるポイントを再整理し、ターゲットの視点で町の強み・弱みを把握します。

見直し ② ウェブサイト・SNS・冊子・フリーペーパー等を活用し町の魅力を発信します。

(2) 移住体験事業の企画・実施

移住を検討している人が主体的な行動を開始するための機会を提供します。コンシェルジュや、町民との交流により、移住に関する不安を解消するための支援を行います。

具体的取組▶

見直し ① 移住セミナーやフェア等での相談の機会を提供します。

見直し ② 移住者の先輩や町内主要施設等を訪ねる移住体験ツアーを開催します。

- ③ 居住体験施設「お試し住宅」を運営します。

(3) 町民の郷土愛・定住意欲を育む

本町の暮らしに関する情報を町民と共有し、住んでよかったと実感できるように郷土愛を育むとともに定住意欲を高めます。

具体的取組▶

New ! ① 社会科副読本を活用した小学生・中学生の郷土学習「ふるさと教育」を推進します。

- ② 子ども向けの各種講座等で地域のつながりを生かした世代間交流を実施します。

見直し ③ 町民の誇りとなる町の取組や地域の伝統行事・住民等の情報を選定・取材し、町内へ発信します。

町内への就職や、新たな事業を始めようとする方を支援します。また、農業を職業の一つとして選択できるような仕組みづくり等、新規就農希望者の支援・育成を進めます。

(1) 町内事業所就職希望者への支援

雇用支援奨励金制度の推進や求職者のためのセミナー等を開催し、町内企業への就職を支援します。

具体的取組▶

- ① 雇用支援奨励金制度を推進します。
- ② 求職者向けセミナー及び合同就職面接会を開催します。
- ③ 二十歳のつどい等の機会を活用し、町出身者に町内事業所を周知します。

(2) 起業家への支援

町内で新規起業する方に対し、起業に必要な資金補助や情報提供を行います。また、町・商工会・県・金融機関が連携を図り、経営・財務・人材育成・販路開拓の知識を身に付けた若い起業家を育てます。

具体的取組▶

- 見直し**
- ① 起業支援補助金制度による資金補助と育成支援を行います。
 - ② ホームページを活用し支援情報を発信します。
 - ③ 空き店舗情報を提供します。

(3) 新規就農希望者への支援

新たに農業を始めたい人が、就農することができる仕組みをつくり、支援を行います。

具体的取組▶

- New!**
- ① 農業生産法人等の就業情報を提供します。
 - ② 新規就農希望者を支援します。

益子町移住・定住推進計画

平成 30 年 5 月

発 行 益子町
〒321-4293
栃木県芳賀郡益子町益子 2030
電話：0285-72-8828

編 集 益子町総務部企画課